

認定特定非営利活動法人 市民活動センター神戸(KEC)

2010 年度 事業報告書

(2010.7.1～2011.6.30)

I. この1年を振り返って2
II. 事業	
A)NPO 活動を支える仕組みづくり	
1. 調査研究と政策提言事業6
2. NPO のための資源開発事業8
3. 情報発信事業8
4. ネットワーク事業9
B)NPO 支援	
5. NPO の経営支援事業9
6. NPO への拠点提供(神戸元町 NPO ポート運営)事業12
7. みみずく舎業務受託事業12
8. 東日本大震災支援事業12
9. その他の事業13
III. 組織	
1. 会議14
2. 会員15
3. 役員15
4. 事務局15
5. 認定 NPO 法人の認定、震災特例の指定寄附金の指定16

I. この1年を振り返って

この一年はまさに激動の年でした。2010年6月末に申請していた認定NPO法人資格は9月に取得でき、これを活かして市民活動を支える「市民ファンド」づくりを進めようとしていた矢先、秋口から政府の「新しい公共支援事業」の準備が活発化してきました。その中で市民ファンド創設などの「寄附募集支援事業」が大きな柱とされていたこともあって、俄然その枠組み作りに全国のNPO支援組織とともに関わり始め、政策提言を重ねました。

全国の「市民ファンド」関係者が集まる場が2010年11月には「市民ファンド推進連絡会・準備会」として立ち上がり市民ファンドのあり方やそのノウハウ共有、人材育成等についての情報交換が始まる一方、兵庫県においても、新しい公共支援事業を機縁として県内のNPO支援組織がネットワークを組み、「オールひょうご」の市民ファンドづくりへと動き出しました。

その基盤となるNPO法人への寄付税制は2010年末の税制改正大綱で「税額控除」の導入などが決まったものの大震災の影響もあって法改正が遅れ、2011年6月になってNPO法改正とともにようやく成立、2011年1月1日に遡っての施行となりました。NPO法改正の中で2年前から力を入れてきたNPO法人会計基準が導入されたのも大きなニュースです。

これらについては、アドボカシー（政策提言）とNPOのネットワーク形成を重視するKECならではの動きが出来たのではないかと自負しています。

そのような中、3月11日に大きな不幸が東北地方を襲いました。広大な被災地の中で、当会は地震・津波＋原発事故という過酷な状況にある福島県を支援対象と定め、常勤職員を1名長期派遣する形の支援を始めました。また「市民ファンド」設立構想を前倒した格好で、「被災地NPO応援基金」として兵庫で寄付を募り、現地のNPOへの助成活動も行いました。被災地の中でも福島県は災害が進行中であり、復興の方向性すら明らかには見通せません。息の長い支援をしてゆきたいと思います。

これらと並行して、従来からの継続的な活動も行ってきました。引き続き「アドバイザー派遣」という形式のNPO支援に力を入れ、その手法開発に注力したほか、「ボランティア力UP（ボラ活）」事業というNPOのボランティアコーディネート力・市民参加度を高めるプログラムにも取り組み、大きな手応えを得ました。

変化が激しく先が見通せないこのような状況の中、この一年も活発な活動を展開することができたのは会員始め支援者の皆さまのご支援、ご鞭撻の賜です。改めて日頃のご厚意に感謝申し上げます。

●重要トピックスのご紹介

【認定 NPO 法人取得と「市民ファンド」設立への動き】

2010年6月30日に申請した認定NPO法人は9月15日に国税庁長官の認定を得ました（有効期間＝10月1日から2015年9月30日までの5年間）。全国で176番目、兵庫県で6番目の認定でした。この寄付控除資格を活かして市民活動を支える資金循環の仕組みを作ろうと「市民ファンド」の研究を重ね、全国の他地域とも連携を図ってきました。2011年6月には「市民ファンド推進連絡会」が立ち上がり、当会もその一翼を担っています。認定を受けた2010年秋はちょうど次項の「新しい公共支援事業」の準備が始まろうとしていた時期で、この事業へ向けた動きの中で県内のNPO支援組織のネットワークが深まりました。

当会はすでに神戸文化支援基金という市民ファンドの事務局を務めるほか、「住友ゴムCSR基金」、「SAVE JAPAN」（㈱損保ジャパンによる寄付）、あいおい損保㈱の助成仲介など、資金仲介業務をいくつも手がけつつあります。これらの上に、さらに阪神間から播磨まで県内の広い地域のNPO支援組織がネットワークを組み、「オールひょうご」の市民ファンドづくりへと動き出しています。

【新しい公共支援事業】

2010年9月頃から内閣府で「新しい公共支援事業」という市民活動の基盤整備を図る事業の準備が進み、その枠組み作りに当会も日本NPOセンターはじめ全国のNPO支援組織とともに関わりました。大きな公的資金を使う事業にもかかわらず当初はいくつもの危うさが見られたため幾度となく政策提言を重ね、この事業が真に非営利セクターの発展に役立つものとなるよう尽力しました。私たちの提言活動はその枠組みの改善に大きく寄与できたのではないかと考えています。さらに全国的な動きだけでなく、2010年末頃から地元兵庫県でも仲間のNPO支援組織とともに提言活動を重ねました。

2011年春から全国で事業が始まっており、全国のNPO支援組織が2011～2012年度の2年間、市民活動の基盤整備に取り組むこととなります。国から都道府県に交付された資金をNPO等が活用する事業ですので、都道府県のNPOセクターに対する姿勢や、NPOとりわけNPO支援組織と都道府県との関係も大きく問われることになります。

兵庫県内の仕組みづくりは残念ながら十分な成果を挙げたとは言えません。兵庫県における「参画と協働」、NPOセクターと行政との関係はまだ課題山積です。この事業では「運営委員会」が設置され重要な役割を果たしますが、その透明性を高めていただかなければなりません。事業は2011年5月の第1回運営委員会の直後に公募され6月末締切、現在選考結果を待っているところです（KECは他のNPO支援組織とともに「市民ファンド」系の事業を中心に申請しています）。

この事業は2年間限定のものですが、まさに市民活動の基盤整備のための事業ですので、その期間、私たちNPO支援組織は全力を挙げて取り組むことになります。

【税制改正(新認定NPO法人制度)、NPO法改正】

2011年6月15日に改正NPO法が、同月22日には新寄付税制が国会で成立、今回の改正はいずれも文字通り歴史的と言える進展がありました。シーズ・市民活動を支える制度をつくる会やNPO議員連盟の国会議員を始めとする全国の関係者のご尽力の賜です。

改正内容は多岐にわたりますが、「税額控除」「新パブリックサポートテスト」（3千円×100人という絶対値基準）（以上税制）、「政令市が所轄庁に」「認定制度が税法からNPO法に」「認定機関が国税庁から所轄庁

に「仮認定制度の導入」「会計基準の導入」（以上 NPO 法）が主な点です。

当会に関係する点では、寄付者（賛助会員を含む）の皆さまへの寄付控除が、従来の所得控除に加えて税額控除も選べるようになったのは大きなメリットです（2011年1月1日に遡って有効）。

【東日本大震災・被災地支援活動】

2011年3月11日に発生した東日本大震災はその規模、被害の甚大さにおいて16年前の阪神・淡路大震災をはるかに超えるものでした。当会は災害救援の専門組織ではありませんが、阪神・淡路大震災の経験と日頃培った市民活動のネットワークを活かした支援活動を行おうと考え、とりわけ過酷な状況にある福島県を支援対象と決めました。幸い信頼のおける NPO ネットワーク組織（(特活)うつくしま NPO ネットワーク）と出会うことができ、常勤職員を1名長期派遣する形の支援を始めました。また「被災地 NPO 応援基金」として、兵庫で募金を募り、現地の NPO への助成活動も行いました。福島県は災害が進行中という意味で被災地の中でも特殊で厳しい状況にあります。息長く関わってゆきたいと思えます。

【神戸文化支援基金・公益財団法人に】

2009年秋に一般財団法人として設立した神戸文化支援基金（島田誠理事長）の事務局業務を受託、2010年度内の公益財団化が大目標でしたが、2011年3月に公益認定の審査を受け、4月1日公益財団法人化を果たしました。草の根の市民文化基金として公益財団法人化は全国初の快挙と言われます。年に一回の通常助成に加え、こちらでも東北支援の特別助成を実施、7月7日には東北から特別ゲストも招いて公益財団化記念パーティを開催、当会はこれらの事務局を務めました。

【アドバイザー派遣および支援センター研修】

NPO への個別支援の手法として、引き続きアドバイザー派遣型の支援に力を入れました。足かけ3年続いた福祉医療機構（WAM）の助成事業は今年度で終了、報告書を作成しました。2011年2月には2度目となる支援センター向け研修会を実施、好評を博しました。神戸市のアドバイザー派遣事業は引き続き継続しています。この支援手法を「新しい公共支援事業」に採り入れ、事業化している県もあるようです。

【ボランティアカ＝「ボラ活」事業】

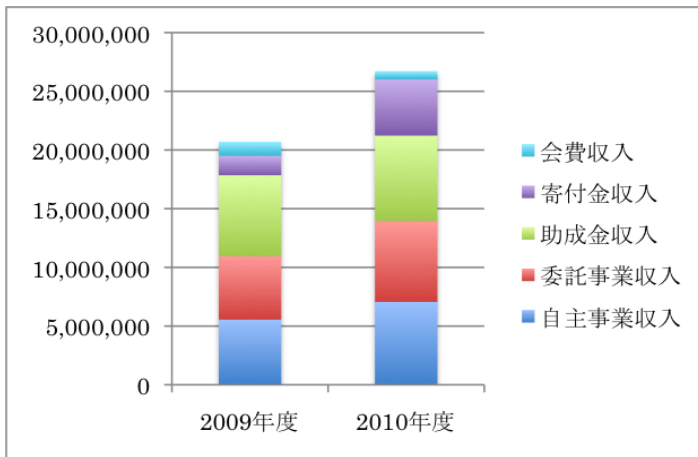
今年度の新規事業として、NPO の市民参加度向上を目指して「ボランティアカ UP プロジェクト」を実施、これも予想を超える好評を博しました。ボランティアがもっと参加したくなる組織・事業にするにはどうすればいいか。「参加者の視点」に身を置いて体験してみるプログラムは参加者からの命名で就活ならぬ「ボラ活」プログラムとなりました。実際のボランティア募集時にちょうど大震災が重なってしまったため画竜点睛を欠きましたが、ともすれば事業に忙しく市民参加をなおざりにしがちな NPO に市民参加向上のための具体的なノウハウを提供できた、受講者満足度の高い研修となりました。

この事業ではインターン谷川あす香さんが大いに活躍してくれました。SSCS というインターンシッププログラムが予定より早く1年で終了したのは残念でしたが、谷川さんの活躍は KEC にまた明るい材料を残してってくれました。

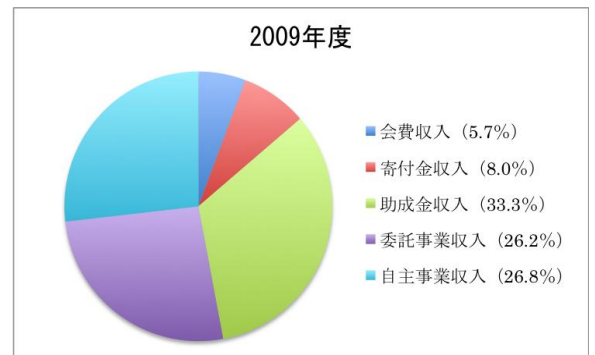
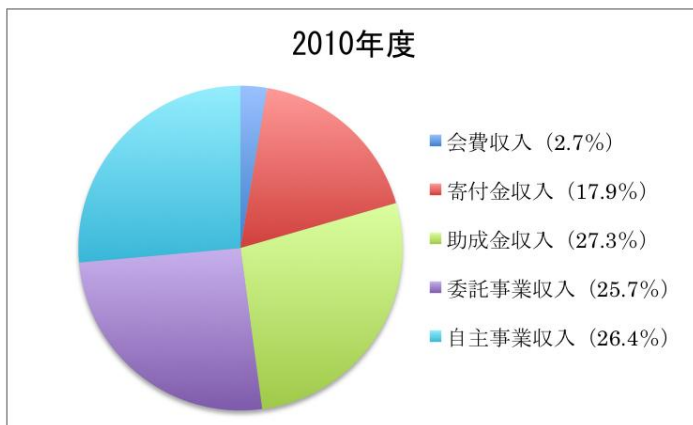
●財政

2010 年度もぎりぎり黒字決算とすることができました。構造的には助成金収入の率が減った（33.3%→27.3%）のはいい方向です。代わりに寄付金収入が大きく増えましたが（8.0%→17.9%）、これは大震災支援の特別なものですので恒常的ではありません。事業収入（自主・委託とも）の金額が増え、全体としてはかなりいいバランスになってきましたが、会費収入が比率、金額とも下がっているのは問題です。まさに私たち自身が事業に追われ、会員の皆さまとのコミュニケーションを十分取ることができていなかった証しで、大いに反省しなければなりません。

◇収入の内訳



収入総額 2009 年度＝20,698,124 円、2010 年度＝26,718,553 円



(グラフの見方)

右半分が「支えていただく」収入・・・会費・寄付金・助成金（計 47.9%：2010 年度決算、以下同じ）

左半分が「稼ぐ」収入・・・・・・・・・・自主事業収入・委託事業収入（計 52.1%）

上半分が内部財源（自主財源）・・・・・・・・会費・寄付金・自主事業収入（計 47.0%）

下半分が外部財源・・・・・・・・・・助成金・委託事業収入（計 53.0%）

II. 事業

A) NPO 活動を支える仕組みづくり

1. 調査研究と政策提言

神戸市の次期基本計画策定の時期にあたり、保健福祉、住宅政策の両部局の計画策定に実吉が委員として参加した。制度がカバーしていない市民ニーズへの対応の必要性など NPO の声を届ける好機と考え、前者では自主的に市内 NPO の声を集約する場を持つなどした上で積極的に発言した。9 月からは神戸市地域力強化推進課主催による「神戸ソーシャルビジネス円卓会議」、「中間支援 NPO と行政の意見交換会」もはじまり、神戸市内の NPO 支援組織との意見交換は密になりつつある。

国レベルでは、「新しい公共支援事業」の策定にあたり、日本 NPO センターや各地の NPO 支援組織との連携のもと、NPO の発展に資する制度となるよう提言を行い、地元でも NPO 支援組織同士で意見交換を深め、兵庫県への提言、意見交換の場の設定などを積極的に行った。国の施策としては効果的な制度が実現したと考えるが、兵庫県を始め実施主体である各都道府県では必ずしも制度の精神に沿わない部分も見受けられた。しかし以前から温めていた「市民ファンド」構想には追い風となり、事業はこれからだが活用していきたい。また、これらの議論の中で NPO 同士のネットワークが深まり、当事業に共同・連携して取り組むことになった（注記：8/20 現在、7/21 から 8/3 にかけて行われた事業コンペの採否は不明だが、多くの事業で採択されるものと予想している）。

また、前節にも記したように NPO に関わる寄付税制と NPO 法が抜本改正され、市民活動の制度的な基盤整備が大きく進展した。ただし、認定 NPO 法人の仮認定制度などは未知数の部分も多く、制度スタート以降も関わりを続け、よりよい制度に改善していく必要があるだろう。

(1) 神戸市の市民福祉総合計画策定への関与 **新規**

2010 年 4 月から実吉が「市民福祉調査委員会 小委員会」委員に就任し、会議への出席のほか、NPO や地域団体の立場から地域の福祉に何が必要かを考えるワークショップなどを開催。従来は「福祉」の領域からは見落とされがちだったマイノリティ支援の団体（DV 被害者支援、アルコール依存症者支援、性的マイノリティ支援等）にも参加を求めた結果、NPO 同士もそれぞれのテーマについて知り合うことができ、その媒介役を果たしたのは KEC ならではなかっただろう。2011 年 3 月に策定された「“こうべ”の市民福祉総合計画 2015」には一定程度 NPO からの意見が採用された。

(2) 新しい公共支援事業への関与 **新規**

制度創設にあたり、日本 NPO センターや各地の NPO 支援組織との連携のもと、NPO および NPO 支援組織の発展に資する制度となるよう提言などを行った。その取りまとめや場の設定に、日本 NPO センターや茨城 NPO センター・コモンズらとともに中心的な役割を果たした。

さらに舞台が各都道府県に移った 2011 年初頭頃からは県内の NPO 支援組織の意見交換を重ね、兵庫県への提言、場の設定などで役割を担った。しかし残念ながら兵庫県は新しい公共支援事業（兵庫県の名称：地域づくり活動支援事業）の事業化にあたり、当事者であり事業実施主体ともなる NPO 支援組織の意見を十分に採り入れたとは言い難く、鍵となる運営委員会の公開性も低いままである。

(3) 市民ファンド設立へ向けた研究活動

認定 NPO 法人資格を活かして市民活動を支える資金循環の仕組みをつくるべく、先進事例の調査を始めた。

2010年9月24日 公益財団法人京都地域創造基金（深尾昌峰理事長）

2011年1月9日 公益財団法人大阪コミュニティ財団（堀川浩介理事）

（注）「市民ファンド」とは――

市民ファンドとは、「新しい価値の創造や社会的課題の解決のため、市民からの寄附を中心に、市民の活動に助成する、市民が主体的に設置・運営する民間の仕組み」のことをいう。（市民ファンド推進連絡会規約より）

全国でまだ2～30と数は少なく規模も小さいが、新しい価値創造、あるいは行政はじめ既存の社会の仕組みでは解決できない課題に取り組む活動（＝変革性の高い市民活動）を応援する仕組みとして注目されている。原子力関係で調査研究・政策提言などに大きな役割を果たし、福島第一原発事故でも注目されている「認定 NPO 法人 高木仁三郎 市民科学基金」もその一つである。

（4）NPO に関わる制度改正運動（NPO 会計基準、NPO 法、税制等）

2011年6月15日に改正 NPO 法が、同月22日には新寄付税制が国会で成立、市民活動の制度的な基盤整備が大きく進展した。

新寄付税制：「税額控除」「新パブリックサポートテスト」（3千円×100人という絶対値基準）

NPO 法改正：「政令市が所轄庁に」「認定制度が税法から NPO 法に」

「認定機関が国税庁から所轄庁に」「仮認定制度の導入」「会計基準の導入」

が主な改正点。このうち税額控除は2011年1月1日に遡って有効となった。

ただし、認定 NPO 法人の仮認定制度などは未知数の部分も多く、ウォッチし続ける必要がある。

1）「市民活動の基盤整備」に関する公開フォーラム

日 程：9月19日（日）18：30～20：30 （定時総会と同日）

ゲスト：早瀬昇さん（大阪ボランティア協会常務理事、KEC 理事）

室崎益輝さん（ひょうごボランティアプラザ所長、KEC 正会員）

テーマは認定 NPO 法人制度の改正／NPO 法の改正／「新しい公共」、その後／兵庫県（ボランティアプラザ）における NPO 支援、など多岐にわたった。

2）NPO 会計基準に関するセミナー →事業5（3）

3）認定 NPO 法人に関するセミナー →事業5（8）

（5）社会的責任に関する円卓会議（「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」から改称）

実吉が「持続可能な地域づくりワーキンググループ」に委員として参加。8回にわたる会合を重ね行動計画を練った。2月18日には茨城県が先陣となり地域円卓会議を開催したが、その後3月に東日本大震災が発生、その後の論議は中断している。

（6）「介護保険制度外サービス」実態調査事業・2年目（ひょうごん福祉ネット）

昨年度 WAM（福祉医療機構）助成で行った制度外サービス実態調査の2年目は、神戸市の重点分野雇用創造事業として受託した「高齢者地域助け合い支援事業」の中で実施した。

（7）その他の調査・提言

神戸市「中間支援 NPO と行政の意見交換会」

神戸市「神戸ソーシャルビジネス円卓会議」

神戸市「すまい審議会」

これらに関連して、KECとして以下の団体、ネットワークの会員となっている。

- ・ NPO/NGO に関する税・法人制度改革連絡会
- ・ シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
- ・ 日本 NPO センター
- ・ 社会的責任向上のための NPO/NGO ネットワーク
- ・ 「新しい公共支援事業」について考える NPO 支援ネットワーク 新規
- ・ 東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN) 世話団体 新規
- ・ 市民ファンド推進連絡会 世話団体 新規

2. NPO のための資源開発事業

引き続き住友ゴム工業(株)との協働事業を推進した。他の企業等への提案を積極的に行うには至らなかったが、日本 NPO センター経由であいおい損保(株)および(株)損保ジャパンによる環境 NPO への支援事業を仲介した。

- (1) 住友ゴム工業株式会社「CSR 基金」「GENKI スクエア」事業
 - ・ 社員へのボランティア情報の提供 (月 1 回)
 - ・ 同社 CSR 基金による助成事業のコンサルティング (2011 年 5 月、第 2 回助成先 3 団体決定)
(特活)よろず相談室、認定 NPO 法人フードバンク関西、NGO 神戸外国人救援ネット
- (2) 「サンケイリビング」紙での情報発信
- (3) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社「環境保護活動を行う NPO への寄付」
(全体事務局：日本 NPO センター)
 - ・ 県内 4 団体を推薦。寄付額は兵庫県内の保険契約者数により決定。
すま・はまの会、武庫川の治水を考える連絡協議会、グリーンランドプロジェクト、
(特活)アマモ種子バンク
- (4) 株式会社損害保険ジャパン「SAVE JAPAN プロジェクト」(全体事務局：日本 NPO センター)
 - ・ 認定 NPO 法人である KEC が寄付を受け、環境保護活動を行う県内の 2 団体への助成事業を行うもの。2 団体の決定が 2011 年 4 月、事業の実施は 2012 年春まで。
寺田池協議会、(特活)兵庫間伐サポートサービス

3. 情報発信事業

「みみずく」は 1 回発行。ウェブサイトは、事務局で記事のアップができる方法への移行と、旧情報の撤収が進み、トップページに「ニュース」が並ぶ体制は整ったものの、一見してのリニューアルには至らなかった。

- (1) 機関誌「みみずく」の発行
 - ・ 第 28 号：2011 年 1 月 1 日付、12 ページ、3,000 部発行
- (2) ウェブサイトでの情報発信

(3) その他

- ・メールニュース発行準備を2～3月ごろ進めていたが大震災で中断、未発行。

4. ネットワーク事業

(1) ひょうご市民活動協議会 (HYOGON) 事務局

(2) ひょうごん福祉ネット副事務局

(3) 他団体の役員就任、研究会への参加等

団体名での加盟・参加(事業1)以外にも、個人名で下記の各種ネットワークに関わった。(記名以外は実吉)

- ・ひょうご市民活動協議会 運営委員・事務局長 (任期='10年6月~'11年6月)
- ・ひょうごDV被害者支援ネットワーク (HYVIS) 会員 ('09年7月~) ※八十
- ・神戸市・すまい審議会 委員 ('09年8月~'11年3月)
- ・神戸市・市民福祉調査委員会小委員会 委員 ('10年4月~'11年3月)
- ・神戸市・ソーシャルビジネス円卓会議 委員 ('10年6月~) **新規**
- ・神戸市・中間支援NPOと行政の意見交換会 メンバー ('10年6月~) **新規**
- ・特定非営利活動法人日本NPOセンター タスクフォースメンバー (任期='10年7月~) **新規**
- ・社会的責任に関する円卓会議 (SR円卓会議)「持続可能な地域づくりワーキンググループ」委員 **新規**
- ・「NPO広報力向上委員会」委員

B)NPO 支援

5. NPO の経営支援事業

引き続きアドバイザー派遣型の個別支援を柱としつつ、会計基準や認定NPO法人取得などテーマ別の集合研修を開催し、「深さ」と「広がり」をもったNPOへの経営支援を行った。

また、前年度に引き続き全国のNPO支援センタースタッフ向けの研修もより充実させて実施した。NPOへの個別支援の手法を全国の支援センターとともに開発してゆくよい場となった。

(1) 相談事業

- ・ワンコイン相談(数件)のほか、WAM事業での支援の継続など。

(2) 「財団法人神戸文化支援基金」事務局受託 **新規**

- ・2011年4月1日付で公益財団法人としての認可を受けた。
- ・通常の事務局業務としては、助成、理事会・評議員会運営、事業報告・決算、等を担当。
- ・2011年度は、お披露目パーティー(7月7日開催)のほか、東北支援の活動にも取り組んでいる。

(3) ネットワークによる経営手法の共同開発事業 (KECアドバイザー派遣事業; WAM助成事業)

・3年間にわたった WAM 助成事業が 2011 年 3 月末で終了。この枠組みでさまざまな取り組みが可能になり、また支援手法や「何を支援しているのか」についてもメンバー間で議論を深めた。2010 年度事業は以下のとおり。

①障害児・者支援 NPO へのアドバイザー派遣 4 団体のべ 12 回

②子育て支援 NPO の合同研修会 参加団体がイニシアチブをとる政策研究会として開催、外部講師招聘による学習会 2 回を含め 5 回開催。

③「NPO 法人会計基準」普及講座 大小 3 回開催。

④支援センタースタッフ研修

・『個別相談』を極める 2 月 13、14 日の 2 日間、7 団体 8 人の参加

・「NPO の財務診断講座」 1 月 30 日、7 団体 9 人の参加

⑤報告会の開催（3 月 25 日）、報告書の作成

(4) NPO の中期計画づくり支援事業（ひょうごボランティア基金助成）

2 団体に対するべ 10 回の支援を行った。

(5) NPO 等育成アドバイザー派遣事業・小規模作業所等事業サポーター事業

（事務局＝(特活)神戸まちづくり研究所；神戸市市民参画推進局・保健福祉局委託）

○NPO アドバイザー派遣事業

（KEC 担当分）1 団体のべ 8 回実施

○作業所サポーター事業

（KEC 担当分）2 団体のべ 4 回実施

(6) JICA アドバイザー派遣事業 **新規**

国際協力 NGO に対する会計分野の支援。本年度依頼案件なし。

(7) 学び支援（講師派遣）事業

講師派遣 18 件、研修受け入れ数件

(8) 自主講座事業

1) 認定 NPO 法人に関するセミナー **新規**（ひょうごボランティア基金助成）

① 2 月 22 日、3 月 1 日、8 日の 3 回連続講座、12 団体のべ 32 人参加。

② 3 月 19 日集中講座、8 団体 12 人参加。

ともに講師＝実吉。

2) 助成金セミナー **新規**

10 月 2 日、トヨタ財団、パナソニック、阪急阪神ホールディングスの協賛を得て開催。ほかにも説明ブースに地元を中心とする基金・財団 7 者が来場。78 人にのぼった参加者から熱心な質問を受けていた。

3) 助成金カフェ 実施せず。

4) 「伝えるコツ」（主催：NPO 広報力向上委員会、事務局：日本 NPO センター） **新規**

9 月 17 日、電通大阪本社にて

定員 60 名のところ、キャンセル待ちが 20 名以上にものぼる人気講座となった。作成したチラシへのプロによるコメントないし代替案の提示などもあり、参加者の満足度も高かった。

5) 「ボランティア力UP」プロジェクト (ひょうごボランティア基金助成) **新規**

1月8日、29日、2月19日の3回講座と、3月末～の共同広報(チラシとホームページ)、9団体、各回約20名が参加。

講師：永井美佳さん(大阪ボランティア協会事務局次長)

協力：大阪ボランティア協会「ボランティア・スタイル」スタッフのみなさん

NPOに、ボランティアの活躍の場を作りその力を活かすためのスキルや考え方を学んでもらい、実際に募集企画を作って共同広報を行った。事業の推進においてはインターン谷川あす香さんが大活躍した。

(9) 研修・講座企画事業

1) 青年研修事業(国際協力機構(JICA)委託)

・障害者支援制度コース、2010年7月7～22日、アフリカ英語圏諸国、23名
参加型開発研究所の坂西卓郎さんにコーディネーター業務を担っていただいた。

2) 技術研修事業(国際協力機構(JICA)委託) **新規**

・「災害に強いコミュニティ作りに向けたボランティア・マネジメント」研修コース、2011年3月22日～4月29日、アジア諸国、5名
・中田理事長にコースリーダーをお願いし、研修先の選定には桑原理事の協力を仰ぎ、KECならではのコース設計ができたが、開始直前に東北大震災があり一時は開催さえ危ぶまれた。しかし研修員の来日キャンセルもなく、予定した研修・見学先もほぼ変更することなく実施できた。

(10) ひょうご福祉ネット支援事業

神戸市が雇用創出事業を活用して介護保険の制度外サービスを拡充するための委託事業を実施、福祉ネットはこれを受託し、半年ごとに5人を雇用して4つの事業に取り組んでいる。

受託期間：2010年10月～2011年9月。 ※事業1(1)参照

- ・ごみ出しサポート事業
- ・担い手実態調査
- ・人材育成(研修)
- ・ネットワークづくり

(構成団体)24団体

(特活)ケアット、コープくらしの助け合いの会、(財)神戸基督教女子青年会 神戸YWCA まごの手、(特活)神戸障害者自立支援福祉協会、(特活)神戸西助け合いネットワーク、(特活)神戸ライフ・ケア協会、(特活)COM総合福祉研究所、(特活)市民活動センター神戸、(特活)花たば、(特活)東灘地域助け合いネットワーク、(特活)ひょうご・まち・くらし研究所、(特活)福祉ネット星が丘、(特活)福祉ネットワーク西須磨だんらん、ヘルパーステーション きせき、(特活)ポプリ、(特活)ゆいまー神戸、(特活)リーフグリーン、(特活)わだち、【以上、神戸市】、(特活)市民サポートセンター明石【明石市】、(特活)アイアイネット【三木市】、(特活)都市生活コミュニティセンター【西宮市】、(特活)さわやか北摂【川西市】、(特活)淡路島ファミリーサポートセンターまあるく【淡路市】、(特活)さわやか三田【三田市】(このほか、個人会員8名)

6. NPO への拠点提供（神戸元町 NPO ポート運営）事業

KEC がお世話になっている秋毎ビルの1階、3階において、引き続き中小規模 NPO への拠点提供事業を行った。1階は秋毎株式会社さんへの返還に伴い、2011年6月にて終了した。

一室	兵庫県学童保育連絡協議会・神戸市学童保育連絡会(3F) (特活)緑の森自然キャンプ協会(1F)(終了) 2011年4月まで
2机	(特活)子どもフレンドリーネット・神戸 参加型開発研究所
1机	(特活)エコレンジャー(終了) 2010年7月まで (特活)和太鼓教育研究所(終了) 2011年4月まで (特活)パソコンを弾く研究所(終了) 2011年6月まで
シェアデスク	(特活)DEFC (特活)不動産消費者保護支援機構 2010年10月から
住所設置団体	(特活)女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ インパクト関西 げんき de ネット

7. みみずく舎事務局受託事業

有限会社みみずく舎の行う秋毎ビル1階および3階の賃貸業に伴う事務を受託した。

8. 東日本大震災支援活動

2011年3月11日に発生した東日本大震災にあたり、当会は3月20日に県内の支援団体に呼びかけ情報共有のための集会を開催したほか、4月初旬から職員を数次にわたり現地へ派遣、「短期でない」「ネットワーク団体としての強みを活かした」、そして「見過ごされがちなニーズ・地域」への支援を模索した。その中で、厳しい状況にある福島県に(特活)うつくしま NPO ネットワークという信頼できるパートナー団体を見つけ、そこへの職員長期派遣という方法を選択した。被災地が広大なこともあり、ありあまる善意が必要とする人のところへ届かないというミスマッチが膨大な規模で発生、「コーディネーション」の不足を見せつけたためでもある。また福島県は原発事故という現在進行形の大問題を抱え、将来が見通せない。兵庫県への長期・広域避難（もしくは移住）も視野に入れた支援も含め、兵庫の支援者と福島をつなぐには職員の常駐という方法が最善と思われた。

(1) 支援会議の呼びかけ、「ご恩返しプロジェクト」会議の開催

○県内の支援団体に呼びかけ情報共有のための緊急集会を開催した。

日時：2011年3月20日（日）18:00～21:00

場所：兵庫県私学会館

参加者：約120名

○さらに、共同で被災地支援プロジェクトを実施しようという10団体あまりで「ご恩返しプロジェクト」を結成、福島（KEC）、岩手（シーズ加古川）をメインの支援対象として、月1回程度の情報交換会を開催している。

開催：3/24、4/7、4/26、5/10、6/1

(2) 「被災地 NPO 応援基金」の募集と助成実施

資金不足が予測される被災地の NPO を応援するため「被災地 NPO 応援基金」を設置、募金を呼びかけたところ、3,822,990 円（6 月 30 日時点）のご寄付が集まった。

(内訳)

東北支援 A（被災地への助成金に充当）	1,254,566 円
東北支援 B（当会が行う被災地支援活動に充当）	690,976 円
指定なし	1,877,448 円

（このほか、切手・金券類 44,208 円分）

このご意思をもとに、数次にわたる現地調査に基づき、第 1 次助成対象団体として福島県を中心とする 7 団体に計 250 万円をお届けすることに決定、支給した（「指定なし」分を「A」として使わせていただいた）。

○特定非営利活動法人ココネット・مام（福島県郡山市）	50 万円
○被災地障がい者センターふくしま（福島県郡山市）	50 万円
○特定非営利活動法人ハートネットふくしま（福島県郡山市）	50 万円
○一般社団法人ブリッジ・フォー・フクシマ（福島県福島市）	50 万円
○特定非営利活動法人茨城 NPO センター commons（茨城県水戸市）	30 万円
○特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター（宮城県仙台市）	10 万円
○特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる（宮城県仙台市）	10 万円
	計 250 万円

(3) 人材の派遣

藤本高英職員を 6 月 11 日から雇用、20 日から現地のうつくしま NPO ネットワーク（UNN）に派遣した。担当業務は

- ・仮設住宅支援のための「がんばろう福島！絆づくり応援事業」（県委託）の応援
- ・「ふくしま被災者支援ネットワーク」の事務局業務
- ・「福島＝兵庫ブリッジプロジェクト」（仮称）のコーディネート業務

（兵庫への避難・移住のほか、兵庫の NPO との共同事業コーディネート、ノウハウ移転等）

などであるが、事態は流動的でもあり、事業の決定・遂行は、UNN との緊密な協議・連携のもとに行っている。（派遣予定：2011 年 12 月末まで）

9. その他の事業

(1) 会館事業（印刷機、プロジェクター等貸出）

(2) みみずく書房事業

(3) 民間公益活動研究会（今田塾）

本年度実施せず。

Ⅲ. 組織

1. 会議

○2010 年度通常総会

日 時 2010 年 9 月 19 日(日)16:30～17:30

場 所 神戸まちづくり会館 2階ホール(神戸市中央区元町通4丁目)

出席者 正会員 58 名(うち表決委任者 40 名) (正会員総数 77 名)

審議事項 第1号議案 2009 年度事業報告案承認の件(全会一致で承認)

第2号議案 2009 年度決算報告案承認の件(全会一致で承認)

報告事項 2010 年度事業計画ならびに収支予算

認定 NPO 法人の認定を受けた件

終了後、「市民活動の基盤整備」を考えるフォーラムを開催 →事業1(2)1)参照

○理事会

	開催日	審議事項	出席者
第 48 回	2010 年 7 月 19 日(月) 16:00～18:00	・2010 年度事業計画案・予算案 ・事務局次長職の設置について	理事 10 名(うち表決委任 3 名)、監事 1 名
第 49 回	2010 年 12 月 12 日(日) 10:00～12:30	・認定 NPO 法人資格を活用した「市民ファンド」 の設立について ・パートナー登録団体制度創設について ・会員制度の改訂について	理事 11 名(うち表決委任 5 名)、監事 1 名
第 50 回	2011 年 3 月 24 日(木) 18:30～21:00	・東北関東大震災の被災地支援について ・神戸市調査事業について ・事務局長、事務局次長の保険の扱いについ て	理事 10 名(うち表決委任 4 名)、監事 2 名
第 51 回	2011 年 5 月 21 日(土) 10:00～13:00	・東北支援事業について (第1次助成先の決定を含む)	理事 11 名(うち表決委任 6 名)、監事 1 名

○運営会議

2010 年 8 月 25 日(水)、10 月 13 日(水)、10 月 22 日(金)、2011 年 2 月 24 日(木)の4回開催。

○会員集会

2011 年1月6日(木)18:00～20:30 神戸(KEC 事務所 2 階)

2011 年1月 11 日(火)17:30～19:00 東京(日本 NPO センター会議室)

正会員と賛助会員・利用会員を対象に、「認定 NPO 法人」になったことの報告と、それに伴い活動の領域を拡大ないし変更しようとする事について説明しご意見をいただいた。具体的には、認定法人の資格を活かし寄附募集と NPO への助成を行う「市民ファンド」の創設の提案であった。

引き続き具体化しつつ、今後もこうした説明の機会をつくることとしたが、間もなく東日本大震災が起り、寄附募集と助成を实践することとなった。

2. 会員

	2006年度末	2007年度末	2008年度末	2009年度末	2010年度末実績（前期比）	同、目標
正会員	54	65	69	76	73名（▲3名）	90
賛助／個人	14	46	71	37	25名（▲12名）	70
賛助／団体	6	20	23	8	6団体（▲2団体）	30
利用／個人	4	5	4	5	2名（▲3名）	5名
利用／団体	14	11	20	11	3団体（▲8団体）	15団体
購読	37	※16	6	0	0	0
計	129	163	193	137	109名／団体（▲28）	210名／団体
（下段=正会員以外）	75	98	124	61	36名／団体（▲25）	120名／団体

※この年より購読会員制度を中断

3. 役員

当期は改選期でないため、全役員が継続した。

4. 事務局

常勤職員2名・非常勤1名からの増強を図り、'11年春からようやく体制が充実した。ボランティアやインターンとして参加してくれる人が安定・継続し、事業推進だけでなく事務局にも大きなサポートとなった。

・事務局職員

実吉威（事務局長）

八十庸子（事務局次長）

興津慶（週3日→'10年9月～週1日）

森口千種（'10年9月～'11年1月、週4～5日）

菊谷真理子（'11年3月～、週4.5日）

入江陽子（'11年4月～、週5日）

藤本高英（'11年6月～、福島支援担当）

・事務局ボランティア

山崎ゆり

村上真一

芳形朋江

・インターン

谷川あす香（'10年7月～'11年3月）

※市民社会創造ファンド主催「SSCS」プログラムによる活動

正木雄太（'10年8月）

・ウェブ企画・制作ボランティア 山口真司、品田房子、諏訪晃一

・「みみずく」デザインボランティア 宮崎悦子

（敬称略）

5. 認定 NPO 法人の認定、震災特例の指定寄附金の指定

<認定 NPO 法人資格>

- 2010 年 6 月末に国税庁に申請し、9 月 15 日に認定を受けた。有効期間は 10 月 1 日から 2015 年 9 月 30 日までの 5 年間。
- 全国で 176 番目、兵庫県で 6 番目の認定。
- 特典は寄付者への寄付控除資格と KEC 自身の法人税に関するみなし寄付金（利益が出た場合一定額を控除できる）。2011 年 6 月の税制改正で個人所得税の所得控除に加え、税額控除も選べるようになった（1 月 1 日に遡及し有効）。

<指定寄附金資格>

- 2011 年 5 月 30 日に大阪国税局長より指定を受けた。有効期間は 5 月 31 日から 2013 年 12 月 31 日まで。
- 全国で 6 番目、兵庫県で初の指定。
- 特典は一般の認定 NPO 法人のそれに加えて、法人からの寄付については全額損金算入、個人所得税は所得控除の限度額拡大など。

以 上